

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年12月20日（水） 午前10時00分～午前10時53分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議 長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 議案第57号の撤回について

(総務部長) 平成29年12月14日のくらし建設委員会において、処分できるようになる基金の用途や活用方法など、市民に対して支出対象となる施策をより明確にするべきではないかとして継続審査となった。委員会での指摘を真摯に受け止め、支出対象となる施策をより明確にするための要綱等を作成した上で次回定例会以降改めて議案を提出するため、議案第57号を撤回したい。

(委員長) 報道への段取りはどのようなか。

(総務部長) 今委員会後、報道機関に情報提供していきたい。

<市長、総務部長、総務部次長退席>

(事務局) 12月22日の本会議冒頭で、議案第57号の撤回について撤回理由の説明後、採決を行う。なお、先例にならない質疑、討論はなしとしたい。

(委員長) 説明のと通りの日程としてよいか。

<異議なし>

(2) 議員派遣について

(事務局) 1月31日、全議員を対象に名古屋大学において防災をテーマに議員研修を実施する。

(委員長) 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 平成29年第3回長久手市議会定例会議事日程(第6号)について

<説明:事務局>(議事日程第6号のとおり)

- ・ 議案第57号の撤回(撤回理由の説明、採決)、承認第3号及び議案第48号から議案第56号まで並びに議案第58号から議案第60号まで(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(4) 議会報告会のまとめ

(副委員長) 議会報告会で市民から出た意見について、各常任委員会に資料をまとめてもらった。今後議会だよりや議会ホームページに掲載するため、内容を確認されたい。意見の集約及び各常任委員会としての対応を統一し、特に各常任委員会としての対応には、市に対しての要望、意見として伝える内容を記載されたい。議会だよりに掲載する原稿記事の内容については、議運正副委員長一任とされたいがどうか。

<異議なし>

(5) 長久手市議会政務活動費の交付に関する条例の改正について

(委員長) 条例の改正案を作成した。事務局から補足説明されたい。

(事務局) 今回の条例改正の概要は、条例第3条第1項について、「月額1万円」を「月額12万円」と表現を変更すること、また条例第4条第1項で政務活動費交付申請書を提出する期限を「4月10日まで」としているのを、同条第2項において議員改選の年に対応するよう「補欠選挙により議員が当選したとき」を「新たに議員となった者に対しては」と表現を変更するという2点である。

(委員長) 第3条の改正案として静岡県島田市を参考にした案1、島根県浜田市を参考にした案2の2つを作成したが、どちらの案がよいか。

(事務局) 事前に法規を担当する行政課に確認したところ、案2であればただし書きと各号の記載により項数を少なくできるため案1よりよいとの意見であった。

(委員長) 第3条は案2として3月の定例会に議案提出するよう法規審査等の手続きを進めてよいか。

<異議なし>

(6) 予算、決算審査の常任委員会化について

(委員長) 先日石川県野々市市と白山市に視察を行い、各委員の報告書を見てもしっかりと常任委員会化に向けて取り組んでいかなければならないという意見がほとんどであった。しかし、今後、議員全員で取り組むには時間が足りないため、

現委員は勉強までにとどめ、次期議運に引き継いでいってはどうか。

(委員) 以前は総務委員会で全ての予算及び決算を審査していたが、特別委員会化したことによりしっかりとした審査が可能になった。さらにそれ以上のものを目指すということであれば、分科会の手法等の検討にもっと時間をかけるべきである。

(委員長) どの委員の報告書を見ても常任委員会化するとしても委員会を行う場がないということが挙げられていた。委員会を議場で行うことも考えられるが、これもハードルの高い課題である。

(副委員長) 石川県白山市では、議運に執行部の担当部長が出席して内容を理解していたため、常任委員会化しても特に問題はなかったとのことであった。本市においては、議運委員以外の議員と共通の理解が得られておらず、執行部との事前調整がされていない。これらを今期の議運で取り組む時間が足りないため、次期議運に引き継いでどうかという結論に達した。

(委員長) 次期議運に引き継ぐこととしてよいか。

<異議なし>

(議長) 昨年度の議員研修において、予算、決算委員会を常任委員会化するという議会改革の1つとして講師から提案があった。常任委員会化ということは、予算や決算を1年通して確認していくというのを理解されたい。次期議運に引き継ぐとなると、また最初からの議論になってしまうため、方針だけは決定して引き継いでどうか。

(委員長) 例えば現在の常任委員会を2つにしてその分委員を増やすという意見もあったので、今後も会派から意見を聞きながら進めていきたい。また機会を捉えて議運の議題としていきたい。

(7) 代表質問について

(委員長) 先日、議員全員で議場のタイマー設備や操作手順等について確認した中で、残り時間を知らせる告知音をどうするかという意見があった。執行部からは必要と聞いているが、何か意見はあるか。

(委員) 執行部が必要であれば、告知音は必要と考える。

(委員長) 議事進行の方法はどうか事務局から提案はあるか。

(事務局) 代表質問の通告者の質問が終了した時点で議長が暫時休憩を宣言する。議員は着席したままとし、事務局が質問時間及び1分前の告知音を設定する。設定完了後に議長が再開を宣言し、関連質問を開始することとしてはどうか。

(委員長) 説明のとおりとしてよいか。

<異議なし>

(議長) 関連質問を行うかどうか、また行う場合はその人数を事前に事務局に報告してほしい。

(8) 閉会中の継続調査について

＜説明：事務局＞（閉会中の継続調査申出一覧のとおり）

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(委員長) この内容で議長に申し出ることとする。

3 その他

・施政方針について

(事務局) 施政方針について、開会日に議場配付としていたが、平成30年第1回定例会から議案と同時配付に変更となる。以前から執行部に議案と同時配付を要望していたが、今回改善された形となる。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

次回は平成30年2月7日（水）午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。